

まちのひろば文字イラスト・ロゴマーク 使用ガイドライン

1 まちのひろば文字イラスト・ロゴマークの使用が可能な事業

麻生区内もしくは麻生区周辺地域において、「まちのひろば」の趣旨に賛同し、その取り組みの推進やPRを目的とした事業等

2 使用可能例

まちのひろばに係る広報物等（例：チラシ、ポスター、パンフレット等）

3 使用条件

- (1) 使用する事業が法令または公序良俗に反するものではないこと
- (2) 使用する事業が特定の個人、政治、政党、宗教活動などを助長する恐れのある活動ではないこと
- (3) 区の品位を傷つけ、またはロゴマーク制定の趣旨の妨げとなるおそれがないこと
- (4) 申請事業または団体・個人のシンボルマーク、商標、意匠として使用するものではないこと

4 申請方法

デザインの使用は無償とします。

使用する場合は、使用申請書を麻生区長宛て（所管：麻生区役所地域振興課）に提出してください。内容を確認した後、使用の可否についてご連絡いたします。

5 文字イラスト・ロゴマークの使用方法に関する注意事項

- (1) 各デザインの色や形を変えることはできません
- (2) 各デザインを拡大縮小する場合、縦横比を変更せず維持してください
- (3) 各デザインの印象を変えるような図形と組み合わせないでください
- (4) 各デザインの近くに強力な図形や文字を表示しないでください
- (5) 多色の場合は指定色（カラー）、1色2色3色の場合はモノクロで使用してください
- (6) 文字イラスト・ロゴマークを使用する事業者が事業内容についての全責任を負うものとし、使用にあたって川崎市が何らかの責任を負うものではありません
- (7) 他の事業主体への文字イラスト・ロゴマークの転用及び再配布は禁止します
- (8) 後日、使用条件等に合致しないことが明らかになった場合は、使用の取り消しを行うことがありますのでご了承ください

6 データ形式

使用が承諾された場合、以下の形式でデータをお渡しします。

- ・ A I 形式
- ・ J P E G 形式（画像）
- ・ P D F 形式

この文字イラスト・ロゴマークに関する一切の権利は川崎市にあります。
使用にあたりご不明な点やご質問等ありましたら、下記までお問い合わせください。

麻生区役所まちづくり推進部地域振興課
麻生区万福寺 1-5-1
電話：044-965-5116 FAX：044-965-5201